

決 議

私立小学校、中学校、高等学校は、建学の精神のもと、時代の進展と社会の要請に応じた特色ある教育を積極的に展開し、公教育の発展に寄与してまいりました。

現在、わが国は、日本再生の大きな柱として「教育再生」を掲げ、国民の能力向上やグローバル人材の育成強化を目指しており、公教育の一翼を担う私立学校には、それぞれ、質の高い先進的な教育を推進することが求められています。

しかしながら、私立学校がそのための経費を授業料等の増額で賄うことには、高等学校就学支援金制度の見直しが行われている現状を踏まえれば現実的には難しく、さらに、消費増税や学校施設の耐震化への対応等も加わり、私立学校の経営環境は誠に厳しいものがあると言っても過言ではありません。

一方、私立学校に対する公的な財政支援は、国公立学校に比べてはるかに少なく、その格差是正には、学校設置者や学校種、学校所在地、居住地などの違いを越えて、子どもたちの学校選択の自由を十分に保障し、教育環境の整備向上を実現するため、先ずは国が一層の責任を負うべきであります。

本日、私立学校関係者並びに保護者の総意において、私立学校に学ぶ子どもたちの教育環境の充実整備と保護者経済的負担の軽減のため、下記の事項について決議し、その速やかな実現を期するものであります。

記

- 一、東日本大震災等からの早期の復興と私立学校施設の耐震化の早期の実現に必要な支援策の拡充を図ること
- 一、私立学校振興助成法の目的に基づき、私立学校の経営の健全化、保護者負担の軽減及び教育諸条件や施設設備の整備のため、所要の補助金等の大幅な拡充強化を図ること
- 一、高等学校等就学支援金制度の見直しを通じ、公私立学校間の教育費における保護者負担や公費支出の格差是正を図ること

平成25年12月3日

私学振興全国大会